

令和5年度（2023年度）第2回鎌倉市図書館協議会会議録

日時：令和5年（2023年）11月29日（水）午前9時00分から午前11時00分

場所：鎌倉市中央図書館3階多目的室

出席者：廣田委員長、鈴木委員、杉山委員、千島委員

当初、オンライン出席予定でしたが欠席：千副委員長

事務局：栗原館長、浅見補佐、津田補佐、渡邊係長（中央図書館）、河合腰越図書館長、中野深沢書館長、大槻大船図書館長、佐藤玉縄図書館長

A委員：定刻になりましたので、令和5年度第2回鎌倉市図書館協議会を開会します。事務局から出席者の報告を。

図書館：現在こちらの会場に4名、のちほどオンライン参加で1名出席の予定です。

（その後、諸事情のため、やむなく欠席の連絡あり）

A委員：鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項による定足数に達したため、会議は成立しました。本日傍聴者は。

図書館：2名です。

A委員：傍聴者の入場よろしいか。（委員了承）（傍聴者への注意）

議事日程はお手元に配布した通り。順番に進めていく。日程1ア 定例市議会における図書館関連質問及び文書質問について事務局から報告を。

図書館：定例市議会における図書館関連質問等について報告させていただく。まず、令和5年9月6日から10月3日まで開催された鎌倉市議会9月定例会について。

まず、一般質問における図書館関連の質問内容と答弁内容について報告する。9月6日、高野洋一議員から「新庁舎等整備計画の見直しと市庁舎現在地計画について」として、「新庁舎に複合化する図書館は、面積が小さくなる中で、交流機能との一体的な空間とすることが示されているが、現在の検討状況はどのような状況か。」という質問があった。

教育文化財部長から「新庁舎に複合化する予定の図書館については、今後の基本設計の中で調整を図っていくこととなるが、図書館としての面積だけでなく、学習センターやその他施設と共通で使用できるスペースも閲覧スペース等として活用することが可能となりうるため、より充実した図書館サービスの提供が行えるものにしていきたいと考えている。引き続き、市長部局と連携を図りながら、導入される機能を含めた新しい図書館サービスの検討を進め、基本設計に反映されるように調整してまいりたい。」と答弁した。

次に「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画の中間取りまとめが公表されたが、現在地に複合化する中央図書館機能の現在の検討状況はどのような状況か」という質問があり、「中間取りまとめを作成するにあたっては、教育委員会においても協議を行い、市長部局に考え方を伝え、教育委員会の意見が反映されたものとなっている。市役所現在地に予定される中央図書館機能の面積は、現在の中央図書館と比較し、およそ700㎡程度増加する計画となっており、さらに共用スペースの活用も視野に入れつつ、利用者のニーズも踏まえた新たな機能の導入を検討しているところである。引き続き、市長部局と連携を図りながら、誰もが気軽に利用でき、つどい、まなび、つながることができるような、魅力的な図書館の検討を進め、基本計画に反映されるように調整してまいりたい。」と答弁した。

続けて、「図書館協議会における審議がされていないとの指摘がされている。今後、新庁舎等整備、現在地利活用いずれにおいても、指摘を踏まえた検討の改善が必要と考えるがどうか。」とのご質問に対しては「鎌倉市図書館協議会においては、令和4年度に2回、令和5年度に1回、新庁舎整備、現在地利活用に関連する報告を行い、協議会委員からは「面積は無限大ではないので、広いスペースをみんなで使ってもいい」「実際のスペースと利用者のニーズに合わせ柔軟に検討していただきたい」「子どもに紡いでいく豊かな蔵書構築を考えていただきたい」等の意見をもらっている。今後も市長部局とも連携を図りながら、必要な議論を進めてまいりたい。」と答弁した。

次に納所議員から「子どもの読書活動推進のあり方について」のご質問があった。学校図書館と合わせての質問でしたが、市の図書館に関する部分を抜粋すると、「閣議決定された国の第5次基本計画とほぼ同時に策定された第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画ですが、国の計画との整合性はどうか」というご質問に対し、教育文化財部長から「鎌倉市子ども読書活動推進計画」の検討にあたっては、国の第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の検討状況も踏まえながら、本計画に関する連絡会議等の場で議論を重ねてきたため、両計画の整合性は図れているものと認識している。

鎌倉市の計画においては、不読率の低減に向けて中高生の読書活動の充実や、多様な子どもたちへの読書機会の確保としての読書バリアフリー、紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用などを推進することとしており、国の計画で掲げられた基本方針に即した内容が盛り込まれていると考えている。」と答弁した。

次に「これまでの「かまくら読書活動支援センター」の活動について第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画期間における活動成果と第4次計画に引き継ぐべき課題は」という質問に対しては、「かまくら読書活動支援センターは、深沢図書館が中心となって、市内各図書館に窓口を置き、学校、教育施設、子どもに関わる施設、市民等からの子どもの発達段階に応じた本の選定などの様々な相談に対応している。例えば、学校の教育課程の進捗に応じた教材・図書をアレンジする「学習パック」や、学校の要望に応じて絵本や物語などを選書した「よみものパック」の貸し出しなどについては、年々件数も伸び、大変好評を得ている。課題を挙げるならば、学校や子育て支援施設からの相談は多いものの、一般市民の認知度に課題があるため、より広い市民にご利用いただけるよう、今後、よりターゲットを広げた周知・広報に努めてまいりたい。」と答弁した。

また、「鎌倉市の図書館運営事業の財源確保については、どのように取り組んでいるのか」というご質問に対しましては、「これまでも鎌倉市図書館の財源確保策としては、ガバメント・クラウド・ファンディングによる写真記録集の発行などの取組を行うとともに、ふるさと寄附金の活用や図書館窓口での寄附金箱設置なども行い、図書館振興基金へ積み立てを行ってきた。このほか、図書館ホームページへのバナー広告掲載、図書館カレンダー等、図書館印刷物への広告掲載などを行っている。今後も引き続き、他市図書館の先進事例等を参考にしながら、新たな発想も取り入れ、資料購入費をはじめとする財源確保に努めてまいりたい。」と答弁した。

「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画における読書バリアフリー法を踏まえて実施している取り組み」についての質問には「令和元年に策定された、いわゆる読書バリアフリー法では障害の有無にかかわらず、すべての国民が等しく読書を通じて文字活字文化を享受することができる社会の実現を目指すことが目標とされている。第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画では、重点目標の第1に読書バリアフリーへの取り組みを定めており、障害者サービスに関するチラシの作

成、手話付きおはなし会や海外にルーツのある家庭を支援する NPO と連携した「やさしい図書館見学」などを実施している。また、資料の面では、点字付き図書や音声の入ったマルチメディアデージー、LL ブック、多言語絵本等、ニーズに合わせた資料の拡充に努めている。現在、読書の支援が必要な子どもがいる機関・施設等へ聞き取りやアンケート調査を進めており、引き続き、多様な利用者に応じた支援の充実や、読書環境の整備を進めていきたいと考えている。」とお答えした。

「デジタル社会に対応した読書環境の整備について、電子書籍等の利用、図書館等の D X の推進について、現在取り組んでいることや計画している取り組みを伺う。」という質問に対しては、「鎌倉市では第 4 次子ども読書活動推進計画において、重点目標として「紙資料とデジタル資料のハイブリッドな情報活用」を掲げている。これはデジタル社会における情報の活用のよりよい在り方を教育現場等と共に検討し、学校図書館及び市図書館の施策に反映させていくものである。また、D X 推進の一環として、令和 2 年に館内の利用者用検索端末で利用者自身が貸出し手続きを行うことができるようにした。その他、図書館資料の検索、予約、レファレンス登録等、利用者自身による手続きを推奨するとともに、レファレンス記録の共有化や写真等資料のデジタル公開を進めている。今後とも、紙の書籍にしかない良さとデジタルの良さをハイブリッドで活用できるように、よりよい学校図書館及び市図書館のデジタル化について研究してまいりたい。」とお答えした。

最後に「子どもたちの読書活動の推進と学校図書館のあり方について教育長の見解を伺う。」という質問では、教育長から、「教育委員会としても子どもの読書活動がさらに推進するように、環境整備等取り組んでいく。子どもたちは読書を通じて、知識を得たり、多様な文化への理解を得たり、自ら学ぶ楽しさ感じたり、学びにさらに誘われていくという観点から重要であると考えている。子どもたちにも、願わくは、読書を通じて自分を変えていく体験をしてほしいと思っている。子どもの頃の楽しかった読書体験は、生涯にわたる学習意欲や Well-being につながるとともに、将来その体験を次の世代にさらに共有していきたいという動機となり、世代を超えた読書活動の推進の好循環が形成されることになっていくものと考えている。また、学校司書や学校図書館、市図書館は子どもたちにとっても、教室とは異なる居場所のひとつであるとも考えられる。教室や学校で学ぶことが辛い子の学びの場のひとつとなっている場合もある。市内には地域のボランティアの力も借りながら、学校図書館を放課後や夏休みに開放していた学校もあり、こうした地域の力も借りながら、学校図書館や市図書館が子どもたちの居場所のひとつとしても居心地のいい場所になるよう心を砕いていきたい。いずれにしても、子どもたちが学校図書館や学校司書などを通じ好きな本に出会い、読書習慣を身に付け、人生を豊かにしていけるように、家庭や地域とも連携しながら、学校での読書指導や読書環境の充実に取り組んでまいりたい」との答弁があった。

次に 9 月 8 日、くりはらえりこ議員から公共施設のメンテナンスとして、「中央図書館の建物の日常のメンテナンスで不具合な点は生じていないか。特に利用者に危険を生じさせたり、不便を感じさせたりしているようなことはないか。また、メンテナンスの際に、気を付けていることはあるか。」という質問があり、教育文化財部長から「中央図書館の建物は、昭和 49 年に建てられたものであるが、修繕・メンテナンスが必要な箇所については、その都度対応し、現在、大きな不具合はないと考えている。利用者に心地よく、かつ安心して過ごしていただけるよう、令和 3 年度には耐震改修工事を、また令和 4 年度には個別空調機器の修繕、ブラインド修繕、照明器具の LED 化修繕などを実施した。今後も、建物の維持と利用者の安全を考慮し、トイレの改善な

ど優先度の高いものから、必要な対応をはかってまいりたい。」と答弁を行った。

次に教育福祉常任委員会が9月13日に開かれ、図書館も関連する「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度）についての報告」を行ったが、図書館に関する質問はなかった。

9月は決算等審査特別委員会があり、教育委員会所管部分は9月26日に審査が行われた。図書館に関連する質問としては、「図書館で本を廃棄する場合、どのように行うのか。」と尋ねられたため、栗原から「図書館では、鎌倉市図書館資料管理基準の中で除籍に関する規定を設けている。「汚損、破損」「記述内容が古く、新たな資料で代替できる資料」「所在不明のまま3年間が経過したもの」などの視点で判断している。実際に廃棄については、年2回、業者に委託し、古紙として処分している。」とお答えした。

次に「玉縄図書館で本のリサイクルをしているのを見たことがある。中央図書館でもそういう取り組みをできないか。」というお話があり、「中央図書館でも同様の取り組みを行っている。蔵書の場合、リサイクルと分かるように番号などにバツをつけておいており、好評をいただいている。」とお伝えした。

「高い本を図書館に入れてほしいという相談を受けたことがある。そういうことは可能なのか。たとえば令和4年度に1万円以上の本を何冊購入したのか。」というご質問に関しましては、「図書館にない本については、リクエストとしてお聞きしている。資料購入の予算に限りがあるので、購入するかどうかは、今後、鎌倉の図書館に残していくべき本なのか、多くの方に読まれる本なのかといった点で検討し判断している。購入しない場合にでも、近隣市や県内などで所蔵がないかを確認し、図書館を通してお借りし、貸し出すことも行っている。1万円以上の本を何冊購入したかについては、資料を持ち合わせていない。」とお答えしました。議員からは「壊れた本などは別だが、すべてをそのまま古紙として処分するのではなく、多くの方にご提供いただけたらと思うので引き続きお願いしたい。」との話をもって質問は終了した。

次に文書質問に関しての報告です。

11月10日に高野洋一議員から「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画」の検討における図書館協議会への諮問に関するご質問がありました。質問の内容は「市庁舎現在地利活用基本計画」の「中間取りまとめ」が公表され、中心となるのは「新中央図書館」機能となる。そこで重要なのは、図書館協議会の役割です。これは、図書館の管理運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館サービスについて館長に意見を述べる役割であり、市民の声や思いを図書館行政に反映する最も重要な機関であることはいうまでもなく、今からでも必要な諮問・協議を行うべきではないのか。何よりも図書館として主体的に検討が行われ、それが記録され、公開される形で、市民から伺った意見を活かした検討過程が必要不可欠ではないのか。図書館法に基づく正規の機関である図書館協議会で正式に議論し、意見を求めることが不可欠の手続きであるはずです。」という内容であった。

これに対し、市からの答弁としましては、「図書館に係る施設整備に関しては、令和4年度に実施しました利用者アンケート「こんな図書館あったらいいな」をはじめ、イベント（ONE DAY PLAY PARK）やおしゃべり会などあらゆる機会をとらえ、利用者の声に耳を傾け、アイデアをいただけてきました。

また、鎌倉市図書館協議会には、令和4年度に2回、令和5年度に1回、施設整備の検討の進捗について報告を行い、協議会委員から「閲覧席の座席数の設定が難しいので、市役所のロビー

などと共用できるとよいと思う。」「複合施設の施設内の全部に本を持ち歩ける施設を見学したがすごくよかった。」「ゾーニングはあまり細かくすると、いくらスペースがあっても足りなくなる。」

「みんなが使える図書館として、広いスペースをみんなです使うやり方もある。」「新しい図書館は書架を低くしてもらいたい。」「市民から委員を募集してレイアウトを考えたり、市民と一緒に創りあげるのがよいと思う。」「図書館本来の機能をきちんと維持してほしい。」といったご意見をいただいている。

そのうち、新深沢図書館の検討では「閲覧席を市役所のロビーなどと共用」、また現在地における施設と共通の事項として「施設内で本を持ち歩ける」「新しい図書館は書架を低くする」「図書館本来の機能をきちんと維持していく」という考え方を反映していく予定です。

また、市庁舎現在地利活用基本計画等の検討にあたりましては、これまでも図書館協議会委員からの意見を踏まえつつ、市長部局と連携を図ってきた。

年内に開催予定の図書館協議会におきましては、令和5年9月から10月に開催しました図書館主催の意見交換会で利用者の方からいただいた意見を伝えるとともに、ご提案の趣旨も踏まえ、報告事項ではなく、協議事項として位置づけ、鎌倉市新庁舎等整備委員会資料などの説明を行い、計画策定のスケジュールなども考慮しながら、これからの図書館のあり方について図書館協議会に協議をお願いしたいと考えている。協議によりいただいたご意見については、市長部局に伝え、図書館に関する図書館協議会の考え方として確認してもらおう。また、今後も「市民と一緒に創りあげるのがよいと思う」という図書館協議会からのご意見を踏まえ、令和6年度開催の図書館協議会において、図書館に求められる機能や運営等について継続的な協議をしていただき、新深沢図書館、新中央図書館が多くの利用者から望まれ、利用され、喜ばれる図書館の実現を目指してまいります。」とした。

以上で報告事項ア「定例市議会における図書館関連質問及び文書質問について」の説明を終わります。

A委員：ありがとうございます。ただ今の報告について、ご意見、ご質問は。(なし)

ないようですので報告は了承で良いか。了承することとする。

次に報告事項のイ 市史編纂事業について報告を。

図書館：中央図書館の浅見です。報告事項イ 市史編纂事業について報告します。

市史編纂事業は平成24年度(2012年度)から中央図書館に市長から補助執行を受けている。第二期の市史が平成6年(1994年)に刊行されてから実質、市史編纂の業務は事業完了となっていたことから、以降、図書館では引き続き近代史資料の収集保存を継続するほか、歴史的公文書の選別を行ってきた。新たな市史編纂事業については令和5年2月の市議会定例会において鎌倉市制100周年記念事業としての新鎌倉市史の編纂を求める陳情が採択された。令和21年(2039年)が市制100周年ですが、それまでの刊行を目指すとする、どのくらいのスピード感やスケジュールで進めていったらよいのか、市長部局の関係課と一緒に協議を進めている。

今後、休眠中の市史編纂委員会の再開を目指すため、庁内職員を核とした準備委員会で新しい市史の記載する範囲やかたち、資料収集の方法や新たな市史編纂委員会のメンバーの構成や職員体制について市全体としての案を詰めていく必要がある。

先回の図書館協議会では平成以降、自治体史を編纂した県内自治体への個別の聞き取り調査についてご報告したが、この度、神奈川県立公文書館が県内の歴史的史料を取り扱う全機関への調査を行い、結果を共有することができました。県立公文書館が取りまとめている神奈川県歴史資

料取扱機関連絡協議会があり、鎌倉市図書館も加盟している。自治体史編纂だけでなく、行政文書に関する所管がどこなのか、とか、歴史的公文書をどのように扱っているか等、各自治体の記録文書に対する施策の全体像を見ることができる。

今後も、市史編纂を目標にして、鎌倉市の歴史をいかに残し伝えていくかという視点を持って取り組んでいく。

以上で報告事項イ「市史編纂事業について」の説明を終わります。

A委員：ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問、ご意見は。(なし) 報告事項イ市史編纂事業について、了承とする。続いて報告事項ウ「鎌倉市図書館サービス計画について」事務局から報告を。

図書館：腰越図書館の河合です。資料は7、A4横版のもの。サービス計画の年次評価表について、前回の協議会でいただいたご意見をもとにいくつか修正した。10ページの指標項目にレファレンス協同データベースへの新規登録件数を、11ページに研修講師実績を、17ページにジャパンサーチ閲覧件数を追加し、最後に用語解説を追加した。修正部分は以上です。

これをもとにサービス計画の自己評価を行い、年度最後の協議会前に協議会委員にお送りしてコメントをいただき、次年度につなげていこうと考えている。報告は以上です。

A委員：ただいまの報告について、ご質問、ご意見は。(なし) 報告事項ウ「鎌倉市図書館サービス計画について」了承とする。続いて報告事項エ「鎌倉市子ども読書活動推進計画について」事務局から報告を

図書館：深沢図書館の中野です。(資料なし) 鎌倉市では昨年度末に策定した「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画」にそって、事務局である鎌倉市図書館が、学校他関連部署、市民団体などと重点目標にそって子どもの情報環境を含む読書環境の整備を進めている。定例行事、また、教員研修などで取組みを進めていくことは前回の図書館協議会でも報告したとおり。この度、子ども読書活動推進計画に関する連絡会議の公募市民委員を公募し、定数2名の市民委員を決定した。任期は、令和5年11月1日から、令和8年3月末までで、これは、この計画の期間となる。12月以降から開催する連絡会議で関係部署、関係団体、子どもに関わる方々と情報交換、意見交換を行いながら、よりよい施策の進行を図っていく。以上で報告を終わります。

A委員：ただいまの報告について、ご質問、ご意見は。(なし) 報告事項のエ「鎌倉市子ども読書活動推進計画について」は、了承とする。つづいて日程2協議事項に移る。アの図書館振興基金の活用事業について事務局から説明を。

図書館：資料6、協議事項ア令和6年度図書館振興基金活用事業について協議いただく。まず、今回の「鎌倉市図書館振興基金」第16号提案の写真・映像フィルム等資料劣化防止対策事業について提案理由をご説明する。

当館では鎌倉地域を撮影した写真ネガフィルムや印画紙プリント及び16ミリフィルムを多数所蔵しており、今後も貴重な郷土資料として保存していきたいと考えている。しかし1950年代から使用されているトリアセートセルロースをフィルムのベースとしたフィルムは、制作後およそ25年程度経過することにより加水分解がおこり、酢酸ガスが発生し密閉容器内で蓄積されるいわゆるビネガーシンドロームによる劣化をおこしている状態である。16ミリフィルムはこの会場の後ろの方に保存していて、人によってはこの部屋に入った時に少し酸っぱいにおいがすると感じられたかもしれない。今回、酢酸ガス吸着剤の投与と通気性や除湿に配慮した保存環境を整えることで、今後の急激な劣化を防ぎたいと考えており、提案する。

次に、劣化防止対策をとる資料の対象は、鎌倉地域に係る 16 ミリ映像フィルムのうち、現在、劣化の見られる約 60 本のほか、令和 5 年度に制作しました写真記録集『古都鎌倉へのまなざし』にも多数使用し、図書館ホームページからもデジタルデータを順次公開しております安田三郎氏撮影の約 1 万 4 千コマのネガフィルムや印画紙プリント等の資料を考えている。

次に、対策方法をご説明する。まず、フィルム劣化対策として、酢酸ガス吸着剤の購入と投与を行う。写真アルバム用のシート状のものと、フィルムケース内に入れる固形の棒状のもの 2 種類を資料の状態に応じて投与する。1 回の処置でガスを吸着分解して除去する効果が検証されているが、数か月に 1 度、フィルムケースを開けて吸着剤をほぐしもう一度投入することで数年にわたる効果が期待できる。また、保存容器として中性紙素材の封筒類を購入し、プラスチック素材のファイルからの資料入替を行う。その後も、資料の状態を観察しながら、対策していきたいと考えている。

これらにかかる費用として、酢酸ガス吸着剤固形シート併せて 224,950 円、中性紙封筒各種制作購入に 385,000 円、計 609,950 円を見積もっている。

以上、協議事項ア 令和 6 年度図書館振興基金活用事業について協議をお願いします。

A 委員：ただ今の説明にご質問ご意見は

D 委員：今回フィルム劣化対策は、ある意味昔からのものだと思うが、一番長期にわたってこれが一番いい方法なのか。

図書館：16 ミリフィルムについて、映写する機会が減っているが、製作した会社、著作権者が図書館ではないので媒体変換をして新たな形にすることが今現在はまだできない。そこまでのところでは、今の状態をなるべく先に、保存を延ばして行って、みなさんがご覧になれるような状態になったときに媒体変換などを考えていきたいと思っている。

D 委員：ありがとうございます。個人的意見だが、安い対策で、数年で終わるものではなく、多少高くても半永久的に保存できるもの考えたほうがよいのではないかと思います。

図書館：ありがとうございます。現在の対策としてはこれがベストと考えている。一回ではなく、今後も継続して資料の保存状態を確認しながら対策していきたい。

D 委員：代替できるものではないので、大切だと思う。

A 委員：他何かご意見は（なし）それでは協議はここまでとする。この協議を踏まえて対策を進めてください。

次に、日程 2 協議事項イ「図書館の施設整備について」に移る。まず、事務局から説明を

図書館：イ 図書館の施設整備についてご説明する。先ほどの議会質問にもあったが、今、図書館は大きく動いている。市役所の位置を定める条例が本会議において否決されて以降、庁内での検討を進めている状況というのは、これまでも図書館協議会において報告させていただいたとおりで、その間に委員の皆様から頂戴した意見については、節目節目で市長部局に伝え、施設整備に関する考え方への反映等をお願いしてきたところ。

新深沢図書館の検討では、「閲覧席を市役所のロビーなど少しでも多くの場所で皆さんが本を読める場所としたらどうか」、というご意見も伝え、また現在地における施設と共通の事項として「施設内で本を持ち歩ける」ことを考えており、協議会からいただいたご意見も踏まえ改めてそういう方向で検討していきたいとお伝えした。「新しい図書館は書架を低くする」というのはやはり、本を手に取りやすいというのは誰もが必要なことだと考えている、また、「図書館本来の機能をきちんと維持していく」という考え方は当然のことであり、ないがしろにされてはいけな

いことになっており、計画にも反映していく予定でありますし、私たちは言い続けなければならない事項だと考えている。

本会議で位置を定める条例が否決された中で、確定していない話をどのような形で図書館協議会にお諮りするののかということをお悩みながらこれまで報告という形でお伝えしてきたところだが、検討を進めるべきという考え方に基づき、また、議会での条例の否決とは別に、これからも図書館のあり方として検討すべきという考え方に基づき、市役所所在地の複合施設に係る基本計画の策定が実際に進められている中で、そうした状況も受け、本協議会において、協議をお願いしようとするものです。

進め方は、事前に配布しました資料等の説明もし、現在の状況をまずお伝えした後、協議会内で、ご協議いただければと考えている。具体的資料につきまして、担当係長からご説明する。

図書館：引き続き資料を用いて現状について説明する。まず資料の5、鎌倉市図書館ビジョンは、新しい図書館整備に関しても目指すべき姿を明確にする方向性を示した「つながるひろがる100年図書館」として基本的な考え方を示している。深沢地域整備事業用地にできる新しい市役所の中に深沢図書館を整備することについては、位置条例が否決されて検討が止まっている。中央図書館は、市役所が移転した跡地に、中央図書館と鎌倉生涯学習センターをそれぞれ移転して整備するという基本構想が昨年9月に策定され、今、基本計画を策定している状況である。

資料1は、現在地利活用基本計画の中間とりまとめとなっている。表のイラストは新しい施設に複合させたい機能施設をイメージしたもので、規模や種類を表したのではなく、イメージ図である。図書館としては、根幹である資料の収集・保存・提供を重視した施設にしていきたいと考えている。裏面左側の2に導入機能と施設機能があり、「①本を読んだり学習したり、居心地のいいスペースを用意します。」ここが主に図書館の機能になり2,800㎡という面積が示されている。共有部分を除いた図書館面積は、現在2,030平方メートルのため、約1.4倍になる。それ以外の施設に関しても、生涯学習センター、行政サービス、現在の市役所が全部移転してなくなってしまうのではなく、市役所の機能も残る。分野としては戸籍、税、子育て、福祉、環境といった、基本的な市民の対応はこちらでできるようにになっている。また、災害時の対応を考え、東日本大震災では多くの市民等が避難をして過ごしたということもあるので、災害対応を考えた施設としても検討を進めているところである。

こういった検討を進めて、年明け早々に基本計画の素案を取りまとめ、市民の皆さまに示し、パブリックコメントを行い、年度末までに計画を取りまとめる予定と聞いている。

具体的な計画をお話するために資料2、第15回本庁舎等整備委員会の資料をご覧ください。分厚いので抜粋して説明する。資料3～4ページに現在の本庁舎の平面図があるが、現在の市役所の建物を改修するのか建て替えかはまだ正式に決定していない。災害時対応のために現在より耐震性を高める必要があり、今も庁舎内各所に耐震補強鉄骨が入っているが、さらに増やさないといけないということで、上の図の濃い点線、さらに53個入れなくてはならないという診断が出ている。それを含め、費用は新築なら解体工事を含め137億円、改修すると164億円ということで、使い勝手からも費用の面からも、新築したほうがよいのではと提案している。

7ページ、新築と既存施設の活用に関する比較表があり、メリットデメリットの一覧がまとめられている。

10ページに施設計画のモデルプランがあり、中央に図書館エリアを配置した、図書館が中心となる複合施設というふうに考えている。行政エリアと、民間エリアの部分、新しい施設全体では

約 13,000 から 14,000 平方メートルになる予定。今の市役所が 12,000 平方メートルなので一回り大きい建物となる。そのうち図書館を含めた公共施設で使うのが 8,500 平方メートル、残りの 4,500 平方メートルが民間エリア、一般店舗などが入る想定となっている。埋蔵文化財の関係から、地下が使えるのは、現在の市役所の地下がある部分に限られ、高さ制限から地上は 2 階までという想定である。こちらはモデルプランとして配置をしたもので決定事項ではなく、配置はこれから検討を進めていく。

事業費は説明を割愛し、事業手法のところ、市役所が全部やるのではなく民間の力を導入し PFI なども検討しているということでここでは詳しい説明は省かせていただく。続いて 27 ページ、導入する機能のうち、「ふみくら」が提供するサービスとして大きく 4 本の柱を示している。ひらく、むすぶ、知恵うむ、日常生活を支える。このうちの「ひらく」が主に図書館の機能になっている。「①正確で多様な知恵の収集とネットワーク化に取り組み、広く市民に提供する」、まさに図書館の根幹である資料の収集、充実して提供することが示されている。それ以外は図書館の仕事というよりは生涯学習センター、NPO センターと連携しながら、複合施設ということで一つの建物でいろいろな用途がまかなえるということで、相乗効果等が期待されている。図書館関連は以上。

続いて資料 4、今後の施設整備に向けた図書館の考え方をまとめている。今お話した検討状況をふまえ、今後図書館がどうなっていくのか、どうすればよいのかを、簡単にまとめているので、抜粋して説明する。1 の公共図書館の役割は、当然ながら鎌倉市の公共図書館として一番の大事なところは、鎌倉市図書館ビジョンにそった図書館の根幹の資料の収集・保存・提供を重視した図書館であることは変わらない。続いて現在の中央図書館、深沢図書館の特徴のまとめでは、それぞれいいところもあるが、古いところもあり、不具合もあるということを書いている。2 ページ目、3 のこれからの図書館整備において考えなければならないこと、ハードを造り変えるのは 50 年 100 年に一度のことで、この機会にどういった機能を盛り込んでいくか皆さんのお知恵を拝借したい。4 としてどちらの図書館にも共通に求められることとして、大切な公共図書館の基本的な役割の維持、読書バリアフリーなど 10 項目をあげている。また、中央図書館固有の役割として、鎌倉市図書館 5 館の拠点館としての役割、次ページに近代史の資料の整理を書いている。深沢図書館は、子ども読書支援の拠点であり、学校図書館、行政との連携のためのスペース、また、市役所本庁舎内に整備されることから、議会図書室や市政情報コーナーとの連携、共有スペースを含めた十分な広さの確保といったところを記載している。こうした現在の状況をもとに協議会委員の皆さまに協議をお願いしたい。以上で説明を終わります。

図書館：施設整備は方向性が定まると想定以上の速さで進むことが往々にしてあることだと考えている。これを大きなチャンスとしてとらえ、鎌倉市図書館ビジョンのもと、どのような図書館を整備していくのか、どのような機能を選択するのかを考えていかなければならないと思っている。基本的な図書館の役割を維持するのは当然のことですが、それに加えて図書館を利用される多くの方の意見を踏まえながら、図書館協議会において継続的な協議を進めていただければと考えている。どうぞよろしくをお願いします。

A 委員：この件はとても大事な話となるため、委員の先生方の中で意見交換をしたいがいが。今回の進め方ですが、大きく分けるとテーマ的に深沢と中央と分けて考える必要がある。施設整備といっても、ハード面、施設そのものの整備に関する内容と、ソフト面である図書館の機能についてそれぞれ分けて考えるのがよろしいかと思う。そのような考え方で進めてよろしいか。委員

の先生方のご意見を共有したいので、事務局でホワイトボードを用意していただいた。ここにご意見をまとめていただいて進めていきたい。それでは委員の先生方からご意見をお願いしたい。

E委員：2番の資料の8ページ下に、既存施設を活用する民間提案の可能性が残っていると書いてあるが、民間提案というのは、対案のような形で資料をいただくことは可能か。条例が否決されたというのは、それなりの数の方がやはり新しい市庁舎に関してご意見を持っていらっしゃるということだと思う。それに伴う既存施設の活用ということの、どんなご意見があるのかを見てみたい。2番の資料は、新市庁舎に移るという前提で作られていることは重々承知している。個人的には新しい図書館になればいいと思っているが、私の立場は市民のひとりとして、既存施設の活用を考えていらっしゃる方はどんな案を提案しているのか見てみたいが、何かホームページなどでここにいくとあるとか情報があれば教えていただきたい。

図書館：具体的な提案が出ている段階ではない。新築か、改修かの二択の中で進んでいるので、完全に新築に決めたということではなく、既存施設の活用を残すという表現になっている。

図書館：今の資料については、第15回本庁舎等整備委員会の資料となっておりますが、10月に開かれた外部委員による本庁舎等整備委員会の時の資料を参考にさせていただきたいと頂戴した内容となっている。10月現在の段階では、新築か既存施設を利用するかは民間提案の可能性を残しつつも、こういうことを考えているという内容である。次の本庁舎等整備委員会が年内に開かれる予定と聞いているので、そこで何らかの新しい資料が出たら、委員の皆さんにご提供したいと考えている。本庁舎等整備委員会には建築分野、地元町内会の方などさまざまな分野の方が出られている。10月の会議については図書館でも、図書館のあり方についてご講演いただいた京都橘大学の嶋田学先生もオンラインで参加され、今後の図書館ということをお話し頂いた。図書館についても話を出しながら、今後会議の中で有効な議論をしていただければと思うが、次の16回の会議がどういった内容で出てくるのかはぎりぎりになって公開されるのは会議後になるので、今しばらくお待ちいただきたい。

D委員：これだけ議論するにはもともとなる資料が不足かと思う。ここまで伺ってきて気になったのは、市議会における質問に館長がお答えいただいたことの中に重要なことがたくさん含まれているということ。あらためて文書化したものを読ませていただければと思う。それを元に、議員さんの質問の裏には市民の意見があると思う。市民からの声が入ってきて、代表として質問されたと私自身、想像ですが感じたので、館長からのお答えの中に、協議会で考えることもあるのではと思う。文章で読ませていただいて、こちらも整理しないと、大切なことなのに簡単には意見が言えないというのが正直なところだ。新館を建てるのと現在の施設を再活用するのでも規模も違うし。新中央図書館に対してこれだけの意見が出ているので、これらも大事にしていく必要がある。市民と一緒に作ってきた図書館ということで市民委員の方もいらっしゃるのですから、いろんなことを含めた中での協議会での意見交換を求められていると思った。どこでも本が読めるというのは大和市の図書館シリウスに行けば実情は見られるし、細かいことよりも、コンセプトに関わることを話し合ったほうが良いのでは。

図書館：市議会のやりとりは、ホームページ等で議事録の検索などで見るのが可能だが、ある程度公的な記録の作成に時間がかかる。現在、9月の分がホームページにも掲載されていない中で、本日の報告内容は私のメモなどの公式ではなくやり取りの記録としてご報告したもの。最後に文書質問について、高野議員から文書で質問をいただいた件は、市の議会のホームページに、他の文書質問と同様に掲載されているので、それはお配りできる。本庁舎の建て替えなのか、そのま

ま使うのかについては、この資料を見る限りでは、現在の建物に本を入れられるようにして維持していくとなると柱なり筋かいを入れながら工夫しながらでないといけないと読み取った。もともと複合施設の機能にそった建物ではないので、使い勝手がよくない、暗いとか、隣の部屋に行くのにもぐるっと回らないといけないということもあるかと思う。実際にどうしていくのかは本庁舎等整備委員会の中で方向性が決定していくものと認識しているので、私どもも施設整備のことは今の資料の範囲で、新しい形で造ったほうが良いという意見が出るかもしれないし、既存を大切にというご意見もあるかと思うので、そういった意見を協議会の中で出していただければと思う。今日、この場限りでということになってしまうと、限られた時間でなかなかぱっと見て意見を出せないということもあろうかと思う。今回の協議について、委員長からの今後の進め方のお話もあるかと思うが、引き続きの協議ということで、先ほども継続的な協議をお願い申し上げたが、メール等で、2～3週間で意見を頂戴したものを、まとめて皆さんに見ていただくなど、工夫をしていきたい。タイミングとしては、パブリックコメントが出る前に、図書館協議会としての考えを市長部局に伝え、次のタイミングは、パブリックコメントがあるので、新しく出た資料を見ていただいて皆さんにご意見を出していただき、何段階にも渡って進めていけたらと考えている。

A委員：新築か既存のものを活用するかは、資料を見ると、金銭的にも、「ふみくら」というイメージ前提としてこれを叶えるためには既存のものでは難しいという印象を持っている。ここに書かれているものに対応するには、新しく、新築で組み上げていくのが一番いいのではと思う。

D委員：私もせっかく造るなら新築のほうがいいし、今の時代に合わせた図書館の考え方、複合施設としての図書館を反映できると思う。これが決まらないことには進まないと思うがいかがか。

A委員：複合施設が前提にあるので、それを踏まえると新築として新しい建物の中で具体的にどう配置していくか、ゾーニングをどうするかがすごく重要になってくると思う。新築というプランがふさわしいのではないかなと思う。他にいかがか。この短い中ではなかなか難しい部分があると思うが、現段階でのご意見があれば出していただければと思う。

C委員：学校の立場ということでお話をさせていただく。深沢図書館の学校図書館との連携ということで学習パックの貸出をしていただいて、学校としては、限られた学校図書館なので子どもたちの学びにとっても役立っていてありがたいと思っている。読書活動だけでなく、色々な教科の学びの中で、学校図書館は重要で、本がたくさんあるということは子どもの学びに必要なこと。一人一台 iPad の配付があり、調べ学習ではインターネットを使った調べ学習もしているが、本を通しての学びは子どもたちにとって重要なこと。やはり予算が限られているので、電算化をして蔵書をデジタル化して集めているが、ネットワークを使って、小中学校プラス深沢図書館、中央図書館で、蔵書が分かって、借りられるようにすれば、少ない予算の中で本は購入しているが、貸し借りができて子どもたちの深い学びにつながると思うので、ネットワークを機能として入れていただければ充実したものになるかなと思っている。

もう一つは、子どもたちは、歴史ある鎌倉なので、6年生の社会で歴史を学ぶ中で、鎌倉めぐりとか、3年生は市のことを勉強するので市役所の中に図書館が入る計画があるようなので、一緒に学習を市役所と図書館の学びができるかと思う。広いスペースが市役所になく、学んだことをその場で書き込む学習スペースがないかなと。一日勉強したくても、晴れの日には外に行けるが、雨の日はお弁当を持って学習できるスペースがあるとよいと思う。そうしたホールのような、大和のシリウスに行ったが一階にホールがあったりして、そういうところで子どもたちがお弁当食

べたり学習できたり。災害があったら皆さんがいる場所にもなる。そういったスペースづくりをしていただきたいと考えている。

最後に、小学生もそうですが、中学生が勉強できる場所、学習できるスペース、テスト期間とか、家ではなかなかできないというところで、学びのスペースがあったらいいなと思う。

A委員：ネットワークとスペースの確保ですね。ありがとうございます。

図書館：委員からお話のあった、市役所と図書館と一緒に学びのスペースの確保ができたらいというご意見、大事な話だと受け止めている。実現させる場合、深沢の市役所の複合施設というご意見と受け止めたが、御成町のほうは歴史や文化の情報発信なり、さまざまな居場所というのも想定に入れているところ。深沢にできればよりよいのですが、少なからず後のタイミングの中央図書館機能も移行する複合施設の中で実現がつなげていけるのかなと考えている。市役所のロビーも、今より拡充したものが出来ると思うが、そこで、何をしてもいいという状況になると願っているが、そこがどういう形になっていくかは建物全体の話ではなく機能の話になるので基本設計なりのタイミングでご意見として伝えていければということ両方へのご意見と頂戴できればよろしいかと思う。学習スペースにつきましても、中高生の皆さんが勉強する場所もないという話も聞いている。商業施設でコーヒーを買って勉強するとか、青少年課の取り組みで「わかたま」が狭いスペースではあるものの、玉縄の青少年会館とか、学習センターとか、少しずつスペースを増やしている状況なので、それを拡充させていくことは大事な話ではないかなと改めて感じた。個人の意見を言わせていただいた。

D委員：ハードから変わるという、画期的なこういうチャンスはなかなかないので、市民の意見を反映させるのはもちろんですが、図書館で働いている皆さんはどういう意見をお持ちなのか。

図書館：中央図書館が移る部分について、絵を作ったこの中間とりまとめは、見方によってはイベントスペースの様に見えるかといったご意見をいただいたこともあるが、こういうものが必要だというものについて、図書館、学習センター、教育委員会内でもいろいろな意見、議論を重ねて、必要なものを作ってきた。職員それぞれがどう感じているかはなるべく情報共有を図り、意見を出してもらいながら聞くように努めている。館長会議でも繰り返し、館長以外の職員も関わって出てきたものを市長部局にも伝えて、これは必要、ないと困るということも言ってきたつもり。図書館職員の話の聞かずに進んでいるということはないことをご理解いただきたい。

D委員：そういう意味ではなく、職員の皆さんは日々色々な方たちと接しているので、私たち一般人が気づかない視点を持っていると思います。ご自分たちが働きやすいだけでなく、市民が利用するにはこういうスペースやサービスが必要なんじゃないかとかいうご意見があるのではないかと思うので、そういう意味で皆さんの意見を聞いてみたい。

図書館：自分たちの居心地をよくするというのも、使いやすいとかいろんなことがあると思うが、利用者の視点に立って必要なことを議論してきたつもりである。本来であれば、利用者にとっても職員にとっても誰にとっても良い場所でなければサービスの提供が十分できない可能性もあり大事だが、職員から出てくる意見はバリアフリーもそうですし、さまざまな観点でこういう人たちが来たらこういう対応ができるようなスペースが欲しい、その中には朗読録音の部屋の話もあれば、障害者サービスのこういうものを置きたいとか、決して十分でないようなところをどうやって補っていくかなど、それが利用される方によりよくなるようにするには欠かせないといった話をしてきたつもりである。

図書館：補足で、資料3をご覧ください。9月、10月に「新しい図書館を想像する」と題して

市民、利用者の皆さんにお声がけしたもののだが、その中に図書館の職員も、このメンバー以外にも常日頃利用者に接している担当レベルの若い職員も参加している。その中で出てきた利用者の手荷物ロッカーを設置してほしい、などの意見も含めて検討していきたいと考えている。

E委員：これだけ立場の違う方からいろんな意見が出ていて、それぞれ実現したいと思うが、あまりに多様すぎるので、なかなか大変だと思う。せつかく深沢と中央が両方リニューアルされる良い機会ということで考えると、うまく住み分けができるといいのかなと。例えば深沢はある程度子どもメインに特化していくとか。限られた予算やスペースの中で多くの意見を取り上げていくのであれば、上手な住み分けを考えてもいいのかと思った。

D委員：希望を入れて盛りだくさんの図を見ると、新しく立て直してもスペースが足りないのではと思った。そうすると、別の資料保存の場所を造ることは考えられるのか。人が動くのは新しい図書館に、資料庫は近くのここの地区に作るとか。

図書館：移転した後のこの場所や学習センターの跡地、深沢行政センター跡地は基本的に市として活用しないということになっている。施設整備のもともとの意味は、人口が減っていく中で、建物のメンテナンス費用が年間何十億とかかかっているのが、そうした費用を生み出すのが難しくなってくるので全体として面積を減らしていこうというのが市の方針である。その中で中央図書館は1.4倍の面積をもらえているという部分で、これ以上市の施設を広げるのは現状としては非常に難しいという全体の方針で、ここの跡地や深沢の跡地は売るか貸すのかは分からないが我々が使えるスペースとしては考えていない。現在の中央図書館の約2倍から2.5倍の保存スペースを想定していて、皆さんの目につく場所になるかは分からないが、そのように想定して検討している。

D委員：本はどんどん増えていくと思うが、2.5倍であと何年くらい持つ想定なのか。

図書館：本は増えていく、先ほど廃棄の話もあったが、新しいものは増えていく中で、5年10年先にすぐ一杯になってしまわないよう、余裕を持った収容可能数を見極めて用意しないとけないと考えている。その中で、少なくとも閉架書庫は可動式にするなど、蔵書数が増える工夫も必要と考えている。施設を増やしていかないのは公共施設再編計画という市の計画があり、未来を見据えた場合にどう建物を維持していくのか考える中で、大きく増やすことは想定されていないということもある。また、別の保存庫を用意すると、同じ建物ならすぐ利用者の方にお渡しできるが、離れたところというのは厳しいのかなと。しかも、災害時に水に浸らないところをと考えていくと、新しい施設を検討していくというのは、なかなか今よりも多い面積を割り当てが入っている中でさらにほかにもというのは難しいかなと感じているところである。ただ、本の収容数は今以上に入るようなことを考えなければいけないと伝えていき、図書館としても今後の蔵書の構成を考え、将来どうなっていくといいかも検討しているところである。

D委員：県立図書館は新しく建てたけれど、古いのも利用していますよね。

図書館：今回、まるまる新しく機能を考えていく中で、ここを活用する話は難しいと考えている。

D委員：歴史交流館とかにちょっと置かせてもらおうとか、考えていないのか。

それから、直営として動くところどこかに明記されていたかと思うがどうか。

図書館：図書館の運営について、この資料の中でも直営を基本として考えているということは、16ページの管理運営費の中で、直営を維持するところというふうに、と記載されている。

D委員：基本的にそこがあればいいかなと思う。図書館のご意見を伺って、他を気にしないで、まず、新しい理想の図書館をお考えになればいいかなと思う。

A委員：ほかにありますか。

D委員：本庁舎等整備委員会に図書館の専門家が入っていないということと、図書館協議会で正式な審議がされていないから、この質問をしたというのがあるが、図書館関係の専門家が入っていない中で、本庁舎整備委員の策定にあたってどう進められているのか。

図書館：整備委員会については、今のようなご意見を踏まえて、京都橘大学の嶋田学先生がオンラインで参加された経過がある。それまでの協議、資料等の作成につきましても市役所全体の関連する課長級の職員が、資料をもらっては内容を職員と協議してそれを打ち返してということを繰り返してしてきた。部長級の会議もあり、そこでも今後の進め方を協議しながら、ということで、いろいろな階層に分けて積み上げてきたものが最終的に整備委員会に上げられるという状況になっている。

D委員：いろいろな意見を入れていただいて、後でこうすればよかったということがないようにしていただければいいかなと思った。

A委員：この段階での他のご意見がなければ、おそらくこの短い時間のなかでは出尽くしたとは言えないし、疑問が残っていることもたくさんあると思うので、引き続き何らかの形でご意見を言っていたらと思うが、ご意見を募集するいい方法について、なにか事務局からご提案は。

図書館：本日お示しした内容へのご意見は、この後2週間をめぐり、再来週水曜日までにメールでいただきたい。いただいたご意見はまとめて、委員長に確認し、みなさんにお示しして、協議会から出たご意見としてとりまとめをしたいがいかがか。

A委員：ご提案の流れで良いか。事務局で意見をまとめていただき、それを市長部局に提出するという。これから年末になるので、提出の仕方は委員長に一任していただければと思うがいかがか。図書館協議会は性格上、館長に対して意見を述べる機関であることを踏まえ、協議事項は次回以降継続的に取り扱おうと思うがよろしいか。(委員了承) それでは継続的に協議会で取り扱っていく形を取らせていただきたい。図書館のほうも、協議会で出された意見を踏まえて検討を進めていただきたい。事務局から何か補足があればお願いしたい。

図書館：まずは今日から2週間の間に今日の資料の範囲についてご意見をお願いしたい。今の想定では新年、一月中旬ごろに基本計画を素案という形でまとめたものを市民のみなさんにお示しする予定となっているので、その段階でご案内させていただく。パブリックコメントがなされるが、協議会である程度取りまとめをして意見を提出したいので、その際にはメールを活用してご意見を頂戴したいと考えている。また、タイミングによっては第3回の協議会が意見募集の提出前であれば、それを踏まえて提出するスケジュールを想定している。また、引き続きというのは次回だけでなく、来年度以降も、この施設ができるまで引き続きと考えているので、またお知恵を拝借、ご意見を頂戴できればと考えている。

A委員：「その他」続けたいが、委員の先生方から何かありますか。

D委員：廃棄のことについて、自分が関係していることで、紙芝居はいったん廃棄されると手に入らないことが多い。古い紙芝居、少し破れてしまった紙芝居の修理方法が多摩図書館を中心に広げていく機運があるとのこと。鎌倉も、いつの間になくなった紙芝居があるような気がするが、紙芝居の廃棄についてどういうふうと考えていらっしゃるのか。

図書館：児童サービスを担当の中野です。鎌倉市の図書館は小さな図書館なので、利用を目的として児童サービスを行っている。もちろん、最後の1点になったら、資料を確認して、取っておくものと、子どもが見るのは無理かなというものは廃棄している。それについて、紙芝居にだけ特

別なルールがあるわけではない。児童図書すべてについて、選書というか、廃棄についても選書を行って、保存したり廃棄したりしているので、すぐに思いつかないが、五山賞という紙芝居の賞を取ったものは、少くくはよれていても保存していると思う。深沢図書館の地下には児童図書の保存場所があり、そこで、選別したものを保存している。ただ、最後の1冊だから必ず取っておくことはできないので、取捨選択している。

D委員：廃棄というのは、捨ててしまうのか。

図書館：そうだが、ただ、児童の本の場合、市内の施設ではぼろぼろの本を子どもたちに提供しているところもあり、どんな本でも欲しいということがある。子どもに関連する施設にリサイクルすることを、コロナ前に行っていた。この数年コロナで皆さんが集まる機会がなくなり、途切れているが、またこれから欲しい施設、学校とか保育園にお渡しすることはこれからもしていきたい。

D委員：寄付された古い新聞の中に挟まっていた紙芝居偶然見つけ出し整理したものを、この間見せてもらった。高橋五山の研究者の方にその話をしたら、ぜひ見に行きたいとおっしゃっていた。貴重な資料だそうなので大事にしてほしいなと思った。よろしくお願いします。

図書館：そのあたりは取捨選択して取っておきたいと思う。

A委員：他になにか。(なし)では以上で本日の日程は全て終了した。事務局からなにかあるか。

図書館：次回の日程について、1月下旬から2月にかけて、計画の進行も見ながら調整させていただき、開催日程を決めさせていただきたい。

図書館：パブリックコメントは市全体のものでそれに合わせて時期を勘案しないといけない、スタートするときにはご連絡させていただきたい。図書館協議会は例年2月終わりから3月に実施しているところなので、パブリックコメントの状況その他見ながら。柔軟に対応したい。日程調整等ご協力をお願いしたい。

図書館：前回会議録の確認と訂正のご意見ありがとうございました。確定とさせていただき、必要な手続きを経て、公開したい。今回も早めに皆さんにお示しし、確定させていきたいのでご協力をお願いします。

A委員：これを持ちまして、第2回鎌倉市図書館協議会を終了します。ありがとうございました。